

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

【まんのう町】

「GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領」（令和 6 年 1 月 29 日文部科学省初等中等教育局長決定）において、公立学校情報機器整備事業を実施しようとする学校設置者が定めることとされている、端末の日常的な利活用に係る計画等について、次の通り策定しました。

令和 7 年 3 月

【まんのう町】
端末整備・更新計画

区分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	1,318	1,252	1,241	1,198	1,112
② 予備機を含む 整備上限台数		1,439			
③ 整備台数（予備機を除く）		1,252			
④ ③のうち 基金事業によるもの		1,252			
⑤ 累積更新率		100.0%			
⑥ 予備機整備台数		186			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		186			
⑧ 予備機整備率		14.8%			

＜端末の整備・更新計画の考え方＞

・令和 2 年度より市内の小学校及び中学校において、児童生徒 1 人 1 台端末を導入し、すべての子どもたちの可能性を引き出す学びを推進してきましたが、機器の老朽化に伴い、児童生徒用及び教員用のタブレット端末を更新します。

＜更新対象端末のリユース・リサイクル・処分について＞

・更新対象端末数 1,595 台

・処分方法

再利用 50 台（購入分：教育業務用端末）
50 台（購入分：自治体職員にて再利用）

回収 257 台（リース分）

有償売却 1,238 台

・端末のデータ消去方法

自治体職員が行う予定（購入整備分）
リース事業者へ委託する（リース整備分）

・スケジュール

令和 8 年 1 月末 新規端末の納入（予定）
令和 8 年 2 月 新規端末の使用開始
令和 8 年 3 月 リース事業者への引き渡し
令和 8 年 4 月 既存端末の再利用

【まんのう町】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）
学校規模に応じた当面の推奨帯域を満たす町立学校は、7 校中 7 校（100％）。
2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール
 - (1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール
文部科学省の「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」等に記載の留意事項等を参考に、令和 7 年度に再度ネットワーク速度の測定を行い、必要なネットワーク速度が確保できているかどうかの精査を行い、絶えずリッチになるコンテンツ再現に必要なネットワーク速度が確保できていない学校についてネットワークアセスメントを実施し課題を特定する予定。
 - (2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール
ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、必要であれば令和 7 年度末までに改善策を検討し、対象校における改善策を完了させる予定。
ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和 7 年 1 月ごろから順次改善策の検討を開始し、令和 8 年 3 月までに対象校における改善策を完了させる。

【まんのう町】

校務 DX 計画

1 校務 DX を推進する上での現状と課題

職員会議や職員への周知、校内における連絡等のデジタル化が進んでおらず、クラウドツールの積極的な活用による負担軽減とコミュニケーションの活性化が課題である。

2 校務 DX を推進するための課題解決策

ツールの積極的な活用を図るため、各校の ICT 担当者と構成されたデジタル化推進部会による情報共有や事例紹介等、全体に向けたシステム活用研修等を行う。

また、次期 GIGA において学習用端末のオペレーションシステムが ChromeOS に変更されることから、導入前の夏季研修を計画している。

3 次世代校務 DX 環境の整備について

令和 5 年 3 月に文部科学省が取りまとめた「GIGA スクール構想の下での校務 DX について～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～」において方向性が示された「次世代校務 DX」環境（ロケーションフリーでの校務実施、ダッシュボード上での各種データの可視化を通じたきめ細やかな学習指導等が可能となる校務 DX の在り方）を目指し、必要な環境整備について今後、香川県教育委員会及び県内各市町教育委員会で協議し、検討を深める。

【まんのう町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

ICT の活用により、児童生徒の学びと家庭と学校のつながりを止めない「誰一人取り残すことのない教育」を目指す。

2 GIGA 第 1 期の総括

コロナ禍における学びの保障を実現するため、児童生徒に 1人1台端末をはじめとした学校 ICT 環境の整備を完了させたところであるが、環境整備が完了した後の ICT 利活用の取り組みについて、学校間、教員間で差が生まれていることが課題として挙げられる。

さらに、人事異動により新たに本町の学校に勤務することとなった教員については、異動元の市町との環境に差異があることも ICT 利活用推進の阻害要因となっている。

こうした背景の中、県内他市町と一定程度統一することにより、教員が ICT を活用した教育に取り組みやすい環境を構築していくことが必要である。

GIGA 第 2 期に向けては、児童生徒 1人1台端末の共同調達等を端緒とし、県内の設置者間・学校間の ICT 環境及び ICT 活用状況の差をなくすことが、「香川の どこでも誰もが 質の高い教育を受けられる」ことを実現する上での課題である。

3 1人1台端末の利活用方策

【総論】

1人1台端末の利活用方策として、ICT を主体的に活用し未来で生きていくために必要な資質・能力を向上するために、引き続き 1人1台端末環境を継続しつつ、端末の利活用そのものを目的とすることなく、授業等での適切かつ効果的な活用と児童生徒の主体的な活用を経て、未来の社会で生きていくために必要な資質・能力を育む。

【1人1台端末の積極的活用】

児童生徒が 1人1台端末を自ら考え主体的に活用し日常的な端末利用を促進するため、モバイルルーターを無償貸与する制度（契約は各家庭が行う）を構築した。

こういった日常的な端末利用を加速させるため、教員向けの研修の実施等により、具体的な利活用例を提供することで授業等での積極的な活用を促す。

また、授業等での端末等の ICT 機器を、「文房具」として活用するため、端末をいつ、どのように使うかは児童生徒自身が決められるようにすることが重要であり、そのような授業等への転換を目指す。

【個別最適・協働的な学びの充実】

デジタルドリル等の学習記録をデータとして蓄積させ可視化することにより、自分自身に合った進度での学習を主体的に進められるよう環境を整備、児童生徒一人ひとりに合った資質・能力の育成を図りつつ、並行して授業支援ツールや整備済みの電子黒

板を活用した発表などを通し、多様な思考を持った他者との相互理解、互いに協力しての課題解決能力の育成を目指す。

【学びの保障】

ICT の持つ特性を最大限活用して、様々な理由により登校が難しい児童生徒や、障害等により特別な配慮や支援が必要な児童生徒に対するきめ細かな対応を行い、「全ての子どもたちの可能性を引き出す」ことを目指す。